

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年5月28日提出
【計算期間】	D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5 第18期中 D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5 第18期中 D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5 第18期中 D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 5 5 第8期中 (自 2024年8月29日至 2025年2月28日)
【ファンド名】	D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5 D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5 D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5 D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 5 5
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号
【事務連絡者氏名】	北添 道生
【連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-6453-3610
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は、2025年3月31日現在の状況について記載してあります。

【DCターゲット・イヤー ファンド2025】

（1）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,888,433,076	97.74
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	113,019,089	2.26
合計（純資産総額）		5,001,452,165	100.00

（注1）国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

（注2）投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8期計算期間末（2015年 8月28日）	2,797,335,955	2,797,335,955	11,800	11,800
第9期計算期間末（2016年 8月29日）	3,085,230,787	3,085,230,787	11,648	11,648
第10期計算期間末（2017年 8月28日）	3,576,745,772	3,576,745,772	12,292	12,292
第11期計算期間末（2018年 8月28日）	3,910,205,200	3,910,205,200	12,594	12,594
第12期計算期間末（2019年 8月28日）	4,383,506,424	4,383,506,424	12,540	12,540
第13期計算期間末（2020年 8月28日）	4,746,921,402	4,746,921,402	12,679	12,679
第14期計算期間末（2021年 8月30日）	5,212,318,199	5,212,318,199	13,142	13,142
第15期計算期間末（2022年 8月29日）	5,239,349,972	5,239,349,972	13,058	13,058
第16期計算期間末（2023年 8月28日）	5,325,365,219	5,325,365,219	13,127	13,127
第17期計算期間末（2024年 8月28日）	5,159,678,984	5,159,678,984	13,214	13,214
2024年 3月末日	5,298,218,610	—	13,262	—
4月末日	5,228,440,558	—	13,242	—
5月末日	5,241,057,494	—	13,229	—
6月末日	5,217,350,888	—	13,253	—
7月末日	5,196,903,953	—	13,222	—
8月末日	5,185,276,383	—	13,215	—
9月末日	5,142,797,959	—	13,213	—
10月末日	5,136,317,630	—	13,224	—
11月末日	5,099,348,405	—	13,212	—
12月末日	5,085,405,930	—	13,226	—
2025年 1月末日	5,065,207,269	—	13,215	—
2月末日	5,021,124,884	—	13,193	—
3月末日	5,001,452,165	—	13,184	—

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
--	-----	---------------

第8期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	0
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	0
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	0
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	0
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	0
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	0
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	0
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	0
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第8期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	7.2
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	1.3
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	5.5
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	2.5
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	0.4
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	1.1
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	3.7
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0.6
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	0.5
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	0.7
第18期中間計算期間	2024年 8月29日～2025年 2月28日	0.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【DCターゲット・イヤー ファンド2035】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,952,260,166	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	214,779,396	3.00
合計(純資産総額)		7,167,039,562	100.00

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8期計算期間末	(2015年 8月28日)	2,071,477,526	2,071,477,526	11,932	11,932
第9期計算期間末	(2016年 8月29日)	2,267,735,876	2,267,735,876	11,461	11,461

第10期計算期間末	(2017年 8月28日)	2,771,734,999	2,771,734,999	12,573	12,573
第11期計算期間末	(2018年 8月28日)	3,240,277,607	3,240,277,607	13,175	13,175
第12期計算期間末	(2019年 8月28日)	3,642,033,135	3,642,033,135	12,949	12,949
第13期計算期間末	(2020年 8月28日)	4,220,411,377	4,220,411,377	13,567	13,567
第14期計算期間末	(2021年 8月30日)	5,349,656,108	5,349,656,108	14,955	14,955
第15期計算期間末	(2022年 8月29日)	5,735,939,018	5,735,939,018	14,909	14,909
第16期計算期間末	(2023年 8月28日)	6,441,191,651	6,441,191,651	15,639	15,639
第17期計算期間末	(2024年 8月28日)	7,096,976,387	7,096,976,387	16,557	16,557
	2024年 3月末日	7,169,970,272	—	16,774	—
	4月末日	7,105,846,980	—	16,666	—
	5月末日	7,124,402,355	—	16,600	—
	6月末日	7,217,182,499	—	16,820	—
	7月末日	7,149,521,287	—	16,638	—
	8月末日	7,142,969,409	—	16,575	—
	9月末日	7,200,402,599	—	16,563	—
	10月末日	7,304,770,613	—	16,740	—
	11月末日	7,262,977,872	—	16,643	—
	12月末日	7,382,794,669	—	16,870	—
	2025年 1月末日	7,325,503,785	—	16,784	—
	2月末日	7,214,120,943	—	16,462	—
	3月末日	7,167,039,562	—	16,315	—

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第8期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	0
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	0
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	0
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	0
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	0
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	0
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	0
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	0
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第8期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	9.8
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	3.9
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	9.7
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	4.8
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	1.7
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	4.8

第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	10.2
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0.3
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	4.9
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	5.9
第18期中間計算期間	2024年 8月29日～2025年 2月28日	0.6

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０４５】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,992,145,011	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	123,517,479	3.00
合計(純資産総額)		4,115,662,490	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8期計算期間末 (2015年 8月28日)	818,329,438	818,329,438	11,753	11,753
第9期計算期間末 (2016年 8月29日)	897,737,674	897,737,674	10,969	10,969
第10期計算期間末 (2017年 8月28日)	1,184,545,763	1,184,545,763	12,460	12,460
第11期計算期間末 (2018年 8月28日)	1,515,638,255	1,515,638,255	13,298	13,298
第12期計算期間末 (2019年 8月28日)	1,721,901,931	1,721,901,931	12,782	12,782
第13期計算期間末 (2020年 8月28日)	2,070,589,304	2,070,589,304	13,738	13,738
第14期計算期間末 (2021年 8月30日)	2,699,465,334	2,699,465,334	15,702	15,702
第15期計算期間末 (2022年 8月29日)	2,970,332,492	2,970,332,492	15,836	15,836
第16期計算期間末 (2023年 8月28日)	3,475,380,298	3,475,380,298	17,142	17,142
第17期計算期間末 (2024年 8月28日)	4,015,076,263	4,015,076,263	18,742	18,742
2024年 3月末日	3,997,908,470	—	18,978	—
4月末日	3,971,197,231	—	18,884	—
5月末日	4,022,160,056	—	18,899	—
6月末日	4,123,712,760	—	19,228	—
7月末日	4,069,026,224	—	18,955	—
8月末日	4,046,851,375	—	18,779	—
9月末日	4,054,722,662	—	18,740	—
10月末日	4,141,755,866	—	19,061	—
11月末日	4,120,981,117	—	18,967	—
12月末日	4,212,417,188	—	19,344	—
2025年 1月末日	4,208,820,383	—	19,272	—

2月末日	4,126,653,742	—	18,797	—
3月末日	4,115,662,490	—	18,626	—

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第8期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	0
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	0
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	0
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	0
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	0
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	0
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	0
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	0
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第8期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	12.4
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	6.7
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	13.6
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	6.7
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	3.9
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	7.5
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	14.3
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0.9
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	8.2
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	9.3
第18期中間計算期間	2024年 8月29日～2025年 2月28日	0.3

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０５５】

(１)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	214,458,693	96.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	6,648,470	3.01
合計(純資産総額)		221,107,163	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(２)【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	(2018年 8月28日)	1,457,998	1,457,998	10,043	10,043
第2期計算期間末	(2019年 8月28日)	4,150,978	4,150,978	9,426	9,426
第3期計算期間末	(2020年 8月28日)	17,950,694	17,950,694	10,382	10,382
第4期計算期間末	(2021年 8月30日)	81,504,845	81,504,845	12,285	12,285
第5期計算期間末	(2022年 8月29日)	108,764,217	108,764,217	12,534	12,534
第6期計算期間末	(2023年 8月28日)	149,554,557	149,554,557	13,995	13,995
第7期計算期間末	(2024年 8月28日)	211,445,818	211,445,818	15,796	15,796
	2024年 3月末日	201,766,216	—	15,981	—
	4月末日	204,996,857	—	15,924	—
	5月末日	209,801,761	—	16,011	—
	6月末日	218,482,688	—	16,355	—
	7月末日	216,840,228	—	16,071	—
	8月末日	214,269,685	—	15,841	—
	9月末日	215,499,437	—	15,786	—
	10月末日	204,451,544	—	16,159	—
	11月末日	205,355,200	—	16,093	—
	12月末日	217,879,121	—	16,512	—
	2025年 1月末日	223,696,714	—	16,473	—
	2月末日	219,364,552	—	15,978	—
	3月末日	221,107,163	—	15,831	—

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2018年 2月27日～2018年 8月28日	0
第2期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	0
第3期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	0
第4期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	0
第5期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0
第6期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	0
第7期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2018年 2月27日～2018年 8月28日	0.4
第2期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	6.1
第3期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	10.1
第4期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	18.3
第5期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	2.0
第6期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	11.7

第7期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	12.9
第8期中間計算期間	2024年 8月29日～2025年 2月28日	1.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(参考)

国内債券インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	598,825,690,760	84.76
地方債証券	日本	35,397,459,061	5.01
特殊債券	日本	37,567,218,405	5.32
	国際機関	297,129,000	0.04
	小計	37,864,347,405	5.36
社債券	日本	31,085,633,000	4.40
	フランス	1,681,990,000	0.24
	オーストラリア	396,796,000	0.06
	韓国	99,520,000	0.01
	小計	33,263,939,000	4.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,134,218,034	0.16
合計(純資産総額)		706,485,654,260	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

国内株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	684,712,360,205	97.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	15,700,844,828	2.24
合計(純資産総額)		700,413,205,033	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	14,907,200,000	2.13

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国債券インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	178,910,427,634	46.32
	中国	42,272,777,921	10.94
	フランス	27,287,180,367	7.06
	イタリア	25,666,484,924	6.65
	ドイツ	21,470,986,602	5.56
	イギリス	19,975,255,321	5.17
	スペイン	16,465,615,912	4.26
	カナダ	7,454,243,263	1.93
	ベルギー	5,855,942,036	1.52
	オランダ	4,761,316,305	1.23
	オーストラリア	4,661,331,660	1.21
	オーストリア	4,225,721,550	1.09
	メキシコ	3,002,672,563	0.78
	ポーランド	2,256,374,233	0.58
	ポルトガル	2,233,610,904	0.58
	マレーシア	1,915,041,381	0.50
	フィンランド	1,903,382,036	0.49
	アイルランド	1,775,419,584	0.46
	シンガポール	1,483,895,999	0.38
	イスラエル	1,185,362,441	0.31
	ニュージーランド	1,061,560,922	0.27
	デンマーク	838,978,586	0.22
	スウェーデン	674,815,900	0.17
	ノルウェー	557,385,248	0.14
小計		377,895,783,292	97.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	8,346,891,381	2.16
合計(純資産総額)		386,242,674,673	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 ／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 （％）
債券先物取引	買建	アメリカ	1,686,370,685	0.44
	買建	ドイツ	1,432,002,732	0.37

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 ／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 （％）
-------	---------------	------	---------	-----------------

為替予約取引	買建	—	3,905,327,690	1.01
	売建	—	2,661,178	0.00

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	554,473,088,045	70.72
	イギリス	30,579,288,500	3.90
	カナダ	25,936,568,940	3.31
	スイス	23,106,409,538	2.95
	フランス	21,942,329,339	2.80
	ドイツ	20,750,485,840	2.65
	アイルランド	14,109,688,472	1.80
	オランダ	12,885,401,501	1.64
	オーストラリア	12,639,581,096	1.61
	スウェーデン	6,733,757,039	0.86
	スペイン	6,255,799,243	0.80
	イタリア	5,285,571,058	0.67
	デンマーク	4,975,512,900	0.63
	香港	3,018,355,053	0.39
	シンガポール	2,657,766,583	0.34
	フィンランド	2,096,258,982	0.27
	イスラエル	1,911,771,818	0.24
	ベルギー	1,597,860,200	0.20
	ルクセンブルク	1,417,535,453	0.18
	ノルウェー	1,328,734,922	0.17
	ケイマン	1,273,577,581	0.16
	ジャージー	928,168,507	0.12
	バミューダ	879,285,813	0.11
	キュラソー	691,451,257	0.09
	リベリア	637,445,333	0.08
	ニュージーランド	560,487,084	0.07
	オーストリア	435,169,282	0.06
	ポルトガル	295,118,080	0.04
	パナマ	258,051,852	0.03
	マン島	58,908,511	0.01
	小計	759,719,427,822	96.90
新株予約権証券	カナダ	-	-
投資信託受益証券	香港	62,359,290	0.01

	オーストラリア	62,301,019	0.01
	小計	124,660,309	0.02
投資証券	アメリカ	12,671,225,348	1.62
	オーストラリア	777,769,179	0.10
	フランス	305,261,982	0.04
	シンガポール	211,420,633	0.03
	イギリス	194,678,996	0.02
	香港	167,192,858	0.02
	小計	14,327,548,996	1.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	9,815,276,816	1.25
合計(純資産総額)		783,986,913,943	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 （％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	7,482,683,544	0.95
	買建	カナダ	217,370,244	0.03
	買建	ドイツ	1,221,993,755	0.16
	買建	イギリス	520,689,677	0.07
	買建	オーストラリア	263,773,790	0.03

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 （％）
為替予約取引	買建	—	332,171,630	0.04
	売建	—	13,605,504,655	1.74

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

短期金融資産 マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	4,895,991,800	50.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	4,746,917,560	49.23
合計(純資産総額)		9,642,909,360	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

【ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０２５】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第8期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	385,997,089	83,215,635	2,370,583,014
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	351,565,066	73,529,672	2,648,618,408
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	345,039,082	83,920,170	2,909,737,320
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	350,641,543	155,550,641	3,104,828,222
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	511,821,385	120,990,227	3,495,659,380
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	419,462,284	171,242,620	3,743,879,044
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	475,701,731	253,364,979	3,966,215,796
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	351,520,007	305,408,490	4,012,327,313
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	408,854,663	364,509,007	4,056,672,969
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	361,041,984	513,074,106	3,904,640,847
第18期中間計算期間	2024年 8月29日～2025年 2月28日	172,030,627	270,720,820	3,805,950,654

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０３５】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第8期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	295,447,605	62,141,449	1,736,093,475
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	280,298,222	37,748,019	1,978,643,678
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	284,666,336	58,716,974	2,204,593,040
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	333,480,026	78,692,832	2,459,380,234
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	417,662,600	64,376,146	2,812,666,688
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	398,934,497	100,702,007	3,110,899,178
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	568,152,385	101,939,288	3,577,112,275
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	395,490,801	125,411,706	3,847,191,370
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	480,122,344	208,769,999	4,118,543,715
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	420,716,508	252,796,705	4,286,463,518
第18期中間計算期間	2024年 8月29日～2025年 2月28日	224,019,579	128,271,571	4,382,211,526

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０４５】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第8期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	174,356,779	52,914,082	696,255,051
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	161,155,035	39,011,124	818,398,962
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	187,698,313	55,419,992	950,677,283
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	239,625,450	50,566,222	1,139,736,511
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	277,919,743	70,487,031	1,347,169,223
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	260,422,137	100,415,451	1,507,175,909
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	333,011,049	120,997,969	1,719,188,989
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	250,322,311	93,878,012	1,875,633,288
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	268,609,781	116,880,430	2,027,362,639

第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	271,045,529	156,135,523	2,142,272,645
第18期中間計算期間	2024年 8月29日～2025年 2月28日	123,769,786	70,640,431	2,195,402,000

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０５５】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2018年 2月27日～2018年 8月28日	1,451,770	—	1,451,770
第2期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	6,156,092	3,204,277	4,403,585
第3期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	17,683,699	4,797,666	17,289,618
第4期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	51,620,729	2,564,231	66,346,116
第5期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	29,069,429	8,642,594	86,772,951
第6期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	22,231,123	2,139,980	106,864,094
第7期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	40,840,774	13,843,779	133,861,089
第8期中間計算期間	2024年 8月29日～2025年 2月28日	19,283,074	15,852,295	137,291,868

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

【ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０２５】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期中間計算期間(2024年8月29日から2025年2月28日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(１) 【中間貸借対照表】

	第17期 (2024年 8月28日現在)	第18期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	166,179,662	129,180,630
親投資信託受益証券	5,005,203,758	4,905,741,399
未収入金	1,170,000	130,000
未収利息	991	1,646
流動資産合計	5,172,554,411	5,035,053,675
資産合計	5,172,554,411	5,035,053,675
負債の部		
流動負債		
未払解約金	291,556	1,641,992
未払受託者報酬	1,143,619	1,129,921
未払委託者報酬	11,150,227	11,015,720
その他未払費用	290,025	141,158
流動負債合計	12,875,427	13,928,791
負債合計	12,875,427	13,928,791
純資産の部		
元本等		
元本	3,904,640,847	3,805,950,654
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,255,038,137	1,215,174,230
(分配準備積立金)	609,309,415	567,963,327
元本等合計	5,159,678,984	5,021,124,884
純資産合計	5,159,678,984	5,021,124,884
負債純資産合計	5,172,554,411	5,035,053,675

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期中間計算期間 自 2023年 8月29日 至 2024年 2月28日	第18期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日
営業収益		
受取利息	536	201,876
有価証券売買等損益	59,374,003	3,867,641
営業収益合計	59,374,539	4,069,517
営業費用		
支払利息	24,014	-
受託者報酬	1,177,492	1,129,921
委託者報酬	11,480,515	11,015,720
その他費用	147,135	141,158
営業費用合計	12,829,156	12,286,799
営業利益又は営業損失（ ）	46,545,383	8,217,282
経常利益又は経常損失（ ）	46,545,383	8,217,282
中間純利益又は中間純損失（ ）	46,545,383	8,217,282
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	730,017	30,806
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,268,692,250	1,255,038,137
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,749,233	55,341,046
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	57,749,233	55,341,046
剰余金減少額又は欠損金増加額	78,267,396	87,018,477
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	78,267,396	87,018,477
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,293,989,453	1,215,174,230

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

	第17期 (2024年 8月28日現在)	第18期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	3,904,640,847口	3,805,950,654口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3214円 (13,214円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3193円 (13,193円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第18期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第17期 自 2023年 8月29日 至 2024年 8月28日	第18期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,056,672,969円	3,904,640,847円
期中追加設定元本額	361,041,984円	172,030,627円
期中一部解約元本額	513,074,106円	270,720,820円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

【ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０３５】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期中間計算期間(2024年8月29日から2025年2月28日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2024年 8月28日現在)	第18期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	231,106,513	234,744,742
親投資信託受益証券	6,885,095,503	6,997,106,814
未収入金	30,000	-
未収利息	1,378	2,992
流動資産合計	7,116,233,394	7,231,854,548
資産合計	7,116,233,394	7,231,854,548
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,158,584	228,398
未払受託者報酬	1,555,375	1,611,197
未払委託者報酬	15,164,839	15,692,918
その他未払費用	378,209	201,092
流動負債合計	19,257,007	17,733,605
負債合計	19,257,007	17,733,605
純資産の部		
元本等		
元本	4,286,463,518	4,382,211,526
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	2,810,512,869	2,831,909,417
(分配準備積立金)	1,670,750,488	1,622,232,313
元本等合計	7,096,976,387	7,214,120,943
純資産合計	7,096,976,387	7,214,120,943
負債純資産合計	7,116,233,394	7,231,854,548

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期中間計算期間 自 2023年 8月29日 至 2024年 2月28日	第18期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日
営業収益		
受取利息	658	287,695
有価証券売買等損益	404,880,445	25,228,689
営業収益合計	404,881,103	24,940,994
営業費用		
支払利息	29,340	-
受託者報酬	1,471,325	1,611,197
委託者報酬	14,345,317	15,692,918
その他費用	183,856	201,092
営業費用合計	16,029,838	17,505,207
営業利益又は営業損失（ ）	388,851,265	42,446,201
経常利益又は経常損失（ ）	388,851,265	42,446,201
中間純利益又は中間純損失（ ）	388,851,265	42,446,201
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,097,480	1,667,862
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,322,647,936	2,810,512,869
剰余金増加額又は欠損金減少額	124,445,566	149,654,967
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	124,445,566	149,654,967
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,288,416	84,144,356
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,288,416	84,144,356
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,771,558,871	2,831,909,417

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

	第17期 (2024年 8月28日現在)	第18期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	4,286,463,518口	4,382,211,526口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6557円 (16,557円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6462円 (16,462円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第18期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第17期 自 2023年 8月29日 至 2024年 8月28日	第18期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,118,543,715円	4,286,463,518円
期中追加設定元本額	420,716,508円	224,019,579円
期中一部解約元本額	252,796,705円	128,271,571円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

【ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０４５】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期中間計算期間(2024年8月29日から2025年2月28日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2024年 8月28日現在)	第18期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	129,560,361	134,531,676
親投資信託受益証券	3,895,325,473	4,002,303,818
未収入金	340,000	120,000
未収利息	772	1,715
流動資産合計	4,025,226,606	4,136,957,209
資産合計	4,025,226,606	4,136,957,209
負債の部		
流動負債		
未払解約金	533,994	361,622
未払受託者報酬	875,080	915,466
未払委託者報酬	8,531,931	8,912,215
その他未払費用	209,338	114,164
流動負債合計	10,150,343	10,303,467
負債合計	10,150,343	10,303,467
純資産の部		
元本等		
元本	2,142,272,645	2,195,402,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,872,803,618	1,931,251,742
(分配準備積立金)	1,081,539,686	1,046,846,698
元本等合計	4,015,076,263	4,126,653,742
純資産合計	4,015,076,263	4,126,653,742
負債純資産合計	4,025,226,606	4,136,957,209

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期中間計算期間 自 2023年 8月29日 至 2024年 2月28日	第18期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日
営業収益		
受取利息	355	161,833
有価証券売買等損益	313,849,063	19,918,345
営業収益合計	313,849,418	20,080,178
営業費用		
支払利息	15,829	-
受託者報酬	800,572	915,466
委託者報酬	7,805,474	8,912,215
その他費用	100,015	114,164
営業費用合計	8,721,890	9,941,845
営業利益又は営業損失（ ）	305,127,528	10,138,333
経常利益又は経常損失（ ）	305,127,528	10,138,333
中間純利益又は中間純損失（ ）	305,127,528	10,138,333
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,903,022	2,025,742
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,448,017,659	1,872,803,618
剰余金増加額又は欠損金減少額	99,340,430	112,136,562
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	99,340,430	112,136,562
剰余金減少額又は欠損金増加額	54,764,257	61,801,029
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	54,764,257	61,801,029
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,794,818,338	1,931,251,742

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

	第17期 (2024年 8月28日現在)	第18期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,142,272,645口	2,195,402,000口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.8742円 (18,742円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.8797円 (18,797円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第18期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第17期 自 2023年 8月29日 至 2024年 8月28日	第18期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,027,362,639円	2,142,272,645円
期中追加設定元本額	271,045,529円	123,769,786円
期中一部解約元本額	156,135,523円	70,640,431円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

【ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０５５】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(2024年8月29日から2025年2月28日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 (2024年 8月28日現在)	第8期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,793,106	7,131,049
親投資信託受益証券	205,144,592	212,744,026
未収利息	40	90
流動資産合計	211,937,738	219,875,165
資産合計	211,937,738	219,875,165
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	45,250	47,049
未払委託者報酬	441,077	457,755
その他未払費用	5,593	5,809
流動負債合計	491,920	510,613
負債合計	491,920	510,613
純資産の部		
元本等		
元本	133,861,089	137,291,868
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	77,584,729	82,072,684
(分配準備積立金)	39,204,086	34,703,130
元本等合計	211,445,818	219,364,552
純資産合計	211,445,818	219,364,552
負債純資産合計	211,937,738	219,875,165

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2023年 8月29日 至 2024年 2月28日	第8期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日
営業収益		
受取利息	12	8,072
有価証券売買等損益	19,733,532	2,737,276
営業収益合計	19,733,544	2,745,348
営業費用		
支払利息	639	-
受託者報酬	37,366	47,049
委託者報酬	364,254	457,755
その他費用	4,603	5,809
営業費用合計	406,862	510,613
営業利益又は営業損失（ ）	19,326,682	2,234,735
経常利益又は経常損失（ ）	19,326,682	2,234,735
中間純利益又は中間純損失（ ）	19,326,682	2,234,735
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	430,286	515,807
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	42,690,463	77,584,729
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,064,227	11,965,507
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,064,227	11,965,507
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,471,111	9,196,480
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,471,111	9,196,480
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	68,179,975	82,072,684

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

	第7期 (2024年 8月28日現在)	第8期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	133,861,089口	137,291,868口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5796円 (15,796円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5978円 (15,978円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第8期中間計算期間 (2025年 2月28日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第7期 自 2023年 8月29日 至 2024年 8月28日	第8期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	106,864,094円	133,861,089円
期中追加設定元本額	40,840,774円	19,283,074円
期中一部解約元本額	13,843,779円	15,852,295円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

国内債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2025年 2月28日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,670,800,948
国債証券	603,314,501,460
地方債証券	36,018,230,651
特殊債券	38,525,238,276
社債券	33,026,485,000
未収入金	17,754,906,900
未収利息	1,904,977,787
前払費用	105,938,578
流動資産合計	732,321,079,600
資産合計	732,321,079,600
負債の部	
流動負債	
未払金	19,244,329,950
未払解約金	190,723,374
流動負債合計	19,435,053,324
負債合計	19,435,053,324
純資産の部	
元本等	
元本	554,978,669,077
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	157,907,357,199
元本等合計	712,886,026,276
純資産合計	712,886,026,276
負債純資産合計	732,321,079,600

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2025年 2月28日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 債券先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 2月28日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	554,978,669,077口
2. 担保資産	先物取引に係る差入委託証拠金の代用として、担保に供している資産は次の通りであります。 有価証券 97,729,000円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2845円 (1万口当たり純資産額) (12,845円)

（注）担保資産の有価証券は、「国債証券」であります。上記金額には、約定未受渡債券を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2025年 2月28日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 8月29日
期首元本額	507,907,616,786円
期中追加設定元本額	61,027,989,249円
期中一部解約元本額	13,956,936,958円
期末元本額	554,978,669,077円
期末元本額の内訳	
エマージング株式オープン	2,227,240円
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	5,007,519,111円
S B I 資産設計オープン（分配型）	19,019,188円
S M T 国内債券インデックス・オープン	16,452,183,656円
世界経済インデックスファンド	10,146,079,580円
D C マイセクション 2 5	30,106,627,026円
D C マイセクション 5 0	38,913,258,855円
D C マイセクション 7 5	13,318,241,038円
D C 日本債券インデックス・オープン	397,987,385円
D C 日本債券インデックス・オープン S	86,010,941,417円
D C 日本債券インデックス・オープン P	62,018,316,601円
D C マイセクション S 2 5	23,556,929,066円
D C マイセクション S 5 0	27,504,205,736円
D C マイセクション S 7 5	8,146,902,447円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	117,263,963円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	3,338,842,560円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	1,428,761,875円
D C 世界経済インデックスファンド	6,946,168,249円
国内バランス 6 0 V A 1（適格機関投資家専用）	1,741,162円
マイセクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	24,756,592円
マイセクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	9,434,268円
国内バランス 6 0 V A 2（適格機関投資家専用）	1,352,237円
バランス 3 0 V A 1（適格機関投資家専用）	42,407,752円
バランス 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	70,879,714円
バランス 2 5 V A 2（適格機関投資家専用）	25,409,792円
バランス 5 0 V A 2（適格機関投資家専用）	24,572,440円
バランス A（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	1,382,987,817円
バランス B（3 7 . 5）V A 1（適格機関投資家専用）	727,830,271円
バランス C（5 0）V A 1（適格機関投資家専用）	3,199,943,292円
世界バランス V A 1（適格機関投資家専用）	67,465,157円
世界バランス V A 2（適格機関投資家専用）	39,196,960円
バランス D（3 5）V A 1（適格機関投資家専用）	864,495,055円
バランス E（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	937,359,536円
バランス F（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	1,282,962,581円

区分	2025年 2月28日現在
国内バランス２５ＶＡ１（適格機関投資家専用）	89,952,365円
グローバル・バランスファンド・シリーズ１	6,123,857,225円
日本債券ファンド・シリーズ１	18,309,620,238円
分散投資コア戦略ファンドＡ	19,514,071,272円
分散投資コア戦略ファンドＳ	28,425,293,255円
ＤＣ世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	384,139,766円
ＤＣ世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	2,307,334,991円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	91,645,964円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	49,380,576円
ＳＭＴ インデックスバランス・オープン	63,464,915円
ＳＭＴ 世界経済インデックス・オープン	83,038,769円
ＳＭＴ 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	191,549,813円
ＳＭＴ 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	304,660,497円
ＳＭＴ ８資産インデックスバランス・オープン	25,130,441円
グローバル経済コア	483,441,747円
ＳＢＩ資産設計オープン（つみたてＮＩＳＡ対応型）	61,062,107円
ＤＣターゲット・イヤー ファンド２０５５	50,289,672円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（６資産・運用継続型）２０３０	235,760,875円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（６資産・運用継続型）２０４０	141,877,389円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（６資産・運用継続型）２０５０	45,146,094円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（６資産・運用継続型）２０６０	38,735,897円
Ｍｙ ＳＭＴ 国内債券インデックス（ノーロード）	1,586,251,632円
１０資産分散投資ファンド	499,961,715円
グローバル１０資産バランスファンド	818,138,537円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）２０３５	38,766,141円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）２０４０	24,766,004円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）２０４５	16,622,956円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）２０５０	8,761,950円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）２０５５	8,280,598円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）２０６０	5,167,011円
ＤＣターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）２０６５	5,027,716円
ＤＣマイセレクションＳ５０（２０２４－２０２６リスク抑制型）	14,975,448,612円
ＦＯＦｓ用 国内債券インデックス・ファンドＰ（適格機関投資家専用）	117,050,442,360円
ＦＯＦｓ用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	51,790,668円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	22,491,520円
ファンドラップ運用戦略Ｆ（中庸型）（適格機関投資家専用）	712,545,870円
グローバル１０資産バランス・アクティブ型ファンドＮ１（適格機関投資家専用）	72,086円
グローバル１０資産バランス・アクティブ型ファンドＮ２（適格機関投資家専用）	98,819円
グローバル１０資産バランス・アクティブ型ファンドＮ３（適格機関投資家専用）	81,388円
グローバル１０資産バランス・アクティブ型ファンドＮ４（適格機関投資家専用）	55,247円
グローバル１０資産バランス・アクティブ型ファンドＮ５（適格機関投資家専用）	108,129円
グローバル１０資産バランス・アクティブ型ファンドＮ６（適格機関投資家専用）	66,631円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

国内株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2025年 2月28日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	41,180,640,107
株式	701,129,914,430
未収入金	716,801,947
未収配当金	1,193,321,410
未収利息	525,024
前払金	129,910,000
その他未収収益	26,974,699

	2025年 2月28日現在
項目	金額（円）
差入委託証拠金	154,058,339
流動資産合計	744,532,145,956
資産合計	744,532,145,956
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	130,032,100
未払金	4,395,375
未払解約金	126,326,535
未払利息	5,164,577
受入担保金	37,178,722,755
流動負債合計	37,444,641,342
負債合計	37,444,641,342
純資産の部	
元本等	
元本	250,652,943,625
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	456,434,560,989
元本等合計	707,087,504,614
純資産合計	707,087,504,614
負債純資産合計	744,532,145,956

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2025年 2月28日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段によっております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 2月28日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	250,652,943,625口
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	株式 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 35,035,758,630円 2.8210円 (28,210円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

	2025年 2月28日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2025年 2月28日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 8月29日
期首元本額	241,827,606,194円
期中追加設定元本額	15,161,157,902円
期中一部解約元本額	6,335,820,471円
期末元本額	250,652,943,625円
期末元本額の内訳	
グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）	254,857,709円
SBI資産設計オープン（資産成長型）	3,181,853,676円
SBI資産設計オープン（分配型）	11,743,854円
SMT TOPIXインデックス・オープン	10,175,638,741円
世界経済インデックスファンド	7,131,832,719円
日本株式インデックス・オープン	2,669,702,184円
DCマイセレクション25	4,655,424,145円
DCマイセレクション50	15,995,204,722円
DCマイセレクション75	18,618,018,108円
DC日本株式インデックス・オープン	5,948,848,530円
DCマイセレクションS25	3,655,507,144円
DCマイセレクションS50	11,172,633,617円
DCマイセレクションS75	11,174,828,379円
DC日本株式インデックス・オープンS	9,638,927,839円
DCターゲット・イヤー ファンド2025	17,578,853円
DCターゲット・イヤー ファンド2035	519,555,445円
DCターゲット・イヤー ファンド2045	442,908,530円
DC世界経済インデックスファンド	3,732,648,026円
日本株式インデックス・オープン（SMA専用）	313,323,859円
国内バランス60VA1（適格機関投資家専用）	2,588,696円
マイセレクション50VA1（適格機関投資家専用）	9,901,553円
マイセレクション75VA1（適格機関投資家専用）	12,727,486円
日本株式インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	87,908,095円
国内バランス60VA2（適格機関投資家専用）	1,792,720円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	9,422,635円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	38,431,209円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	11,729,429円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	38,891,806円
バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	274,463,195円
バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	266,946,631円
バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	1,831,949,849円

区分	2025年 2月28日現在
世界バランスV A 1（適格機関投資家専用）	24,909,103円
世界バランスV A 2（適格機関投資家専用）	7,893,176円
バランスD（35）V A 1（適格機関投資家専用）	265,818,832円
バランスE（25）V A 1（適格機関投資家専用）	143,783,109円
バランスF（25）V A 1（適格機関投資家専用）	196,485,655円
国内バランス25V A 1（適格機関投資家専用）	13,879,998円
F O F s用日本株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	356,670,539円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	2,278,170,245円
日本株式ファンド・シリーズ2	2,082,510,597円
コア投資戦略ファンド（安定型）	503,870,105円
コア投資戦略ファンド（成長型）	1,266,388,442円
分散投資コア戦略ファンドA	1,695,277,593円
分散投資コア戦略ファンドS	6,163,278,838円
D C世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	737,266,708円
D C世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	429,072,717円
コア投資戦略ファンド（切替型）	512,497,593円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	188,965,963円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	9,527,434円
S M T インデックスバランス・オープン	44,966,071円
国内株式S M T Bセクション（S M A専用）	17,646,327,539円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	183,172,100円
S M T 世界経済インデックス・オープン	62,825,227円
S M T 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	298,086,499円
S M T 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	45,834,265円
S M T 8資産インデックスバランス・オープン	13,788,897円
グローバル経済コア	322,956,318円
S B I資産設計オープン（つみたてN I S A対応型）	36,854,510円
M y S M T T O P I Xインデックス（ノーロード）	3,465,064,759円
D Cターゲット・イヤー ファンド2055	31,315,159円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	503,973,750円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	135,052,904円
D Cターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	71,625,831円
D Cターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	75,121,170円
D Cターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	35,919,807円
D Cターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	48,635,385円
10資産分散投資ファンド	115,714,020円
グローバル10資産バランスファンド	55,871,942円
D C世界経済インデックスファンド（株式特化型）	6,995,096円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2035	7,279,204円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2040	5,613,094円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2045	4,400,544円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2050	2,330,802円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2055	1,883,681円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2060	548,980円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2065	384,392円
D CマイセクションS50（2024-2026リスク抑制型）	758,270,373円
F O F s用 国内株式インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	44,273,974,416円
F O F s用 国内株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	203,815,310円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	308,934,367円
F O F s用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	20,462,821円
S M T A M日本株式インデックスファンドV L - P（適格機関投資家専用）	52,832,898,370円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	16,227,234円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	241,591,564円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN1（適格機関投資家専用）	26,259円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN2（適格機関投資家専用）	25,215円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN3（適格機関投資家専用）	28,505円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN4（適格機関投資家専用）	30,429円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN5（適格機関投資家専用）	25,215円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN6（適格機関投資家専用）	35,570円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2025年 2月28日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	6,070,630,000	-	5,940,720,000	129,910,000
合計		6,070,630,000	-	5,940,720,000	129,910,000

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

外国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2025年 2月28日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	1,248,573,290
コール・ローン	5,006,870,247
国債証券	366,112,700,521
派生商品評価勘定	12,014,789
未収利息	2,870,819,981
前払費用	240,317,318
差入委託証拠金	228,451,741
流動資産合計	375,719,747,887
資産合計	375,719,747,887
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	66,248,727
前受金	9,946,163
未払解約金	107,352,704
流動負債合計	183,547,594
負債合計	183,547,594
純資産の部	
元本等	
元本	105,326,353,265
剰余金	
剰余金又は欠損金()	270,209,847,028
元本等合計	375,536,200,293
純資産合計	375,536,200,293
負債純資産合計	375,719,747,887

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2025年 2月28日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。 (1)先物取引

	2025年 2月28日現在
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	債券先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買取相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
4.収益及び費用の計上基準	(1)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 (2)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	2025年 2月28日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	105,326,353,265口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 3.5655円 (1万口当たり純資産額) (35,655円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 2月28日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2025年 2月28日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 8月29日
期首元本額	100,146,995,181円

区分	2025年 2月28日現在
期中追加設定元本額	8,532,889,818円
期中一部解約元本額	3,353,531,734円
期末元本額	105,326,353,265円
期末元本額の内訳	
外国債券オープン（毎月決算型）	1,045,450,659円
グローバル・インカム＆プラス（毎月決算型）	445,680,519円
財産四分法ファンド（毎月決算型）	309,732,561円
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,319,054,879円
S B I 資産設計オープン（分配型）	8,612,483円
S M T グローバル債券インデックス・オープン	8,062,325,517円
世界経済インデックスファンド	27,585,525,391円
D C マイセレクション 2 5	1,763,769,032円
D C マイセレクション 5 0	1,704,799,829円
D C マイセレクション 7 5	1,373,518,258円
D C 外国債券インデックス・オープン	2,224,141,199円
D C マイセレクション S 2 5	1,382,853,353円
D C マイセレクション S 5 0	1,186,263,739円
D C マイセレクション S 7 5	832,650,700円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	3,525,143円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	101,615,794円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	58,221,381円
D C 世界経済インデックスファンド	16,412,286,697円
外国債券インデックス・オープン（S M A 専用）	765,807,470円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	1,123,887円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	986,557円
外国債券インデックス・オープン V A 1（適格機関投資家専用）	6,768,468円
バランス 3 0 V A 1（適格機関投資家専用）	16,825,855円
バランス 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	30,145,764円
バランス 2 5 V A 2（適格機関投資家専用）	45,186,155円
バランス 5 0 V A 2（適格機関投資家専用）	49,940,971円
バランス A（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	476,198,339円
バランス B（3 7 . 5）V A 1（適格機関投資家専用）	330,016,712円
バランス C（5 0）V A 1（適格機関投資家専用）	1,406,597,058円
世界バランス V A 1（適格機関投資家専用）	49,981,193円
世界バランス V A 2（適格機関投資家専用）	22,177,520円
バランス D（3 5）V A 1（適格機関投資家専用）	298,955,389円
バランス E（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	107,174,681円
バランス F（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	147,479,620円
F O F s 用外国債券オープン（適格機関投資家専用）	590,539,419円
グローバル債券ファンド・シリーズ 1（適格機関投資家専用）	1,086,917,331円
グローバル・バランスファンド・シリーズ 1	601,330,401円
外国債券ファンド・シリーズ 1	850,042,825円
分散投資コア戦略ファンド A	845,594,890円
分散投資コア戦略ファンド S	1,690,937,945円
D C 世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	891,921,555円
D C 世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	4,682,205,498円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	224,866,669円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	103,256,811円
S M T グローバル債券インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	1,283,472,468円
S M T インデックスバランス・オープン	157,182,793円
S M T 世界経済インデックス・オープン	531,789,387円
S M T 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	780,383,450円
S M T 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	1,186,065,841円
S M T 8 資産インデックスバランス・オープン	10,216,558円
グローバル経済コア	1,355,062,848円
S B I 資産設計オープン（つみたて N I S A 対応型）	26,394,997円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 5 5	3,099,996円
D C ターゲット・イヤーファンド（6 資産・運用継続型）2 0 3 0	72,156,098円
D C ターゲット・イヤーファンド（6 資産・運用継続型）2 0 4 0	117,503,401円
D C ターゲット・イヤーファンド（6 資産・運用継続型）2 0 5 0	63,368,210円
D C ターゲット・イヤーファンド（6 資産・運用継続型）2 0 6 0	94,891,617円
M y S M T グローバル債券インデックス（ノーロード）	1,140,071,197円

区分	2025年 2月28日現在
10資産分散投資ファンド	36,585,498円
グローバル10資産バランスファンド	39,620,946円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2035	5,054,944円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2040	3,584,104円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2045	2,617,182円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2050	1,387,220円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2055	1,203,053円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2060	527,118円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2065	459,538円
DCマイセレクションS50（2024-2026リスク抑制型）	887,885,195円
FOFs用 外国債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	15,019,300,217円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	222,724,340円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	140,651,462円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN1（適格機関投資家専用）	17,037円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN2（適格機関投資家専用）	22,489円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN3（適格機関投資家専用）	17,037円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN4（適格機関投資家専用）	10,397円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN5（適格機関投資家専用）	3,408円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN6（適格機関投資家専用）	17,102円

（デリバティブ取引に関する注記）

債券関連

（2025年 2月28日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	4,068,229,144	-	4,078,175,307	9,946,163
合計		4,068,229,144	-	4,078,175,307	9,946,163

（注）1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（2025年 2月28日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建	5,208,090,791	-	5,143,910,690	64,180,101
	アメリカドル	2,567,048,145	-	2,538,815,700	28,232,445
	カナダドル	190,604,250	-	186,300,000	4,304,250
	ユーロ	1,556,748,200	-	1,535,944,800	20,803,400
	イギリスポンド	278,887,840	-	276,867,150	2,020,690
	オフショア人民元	614,802,356	-	605,983,040	8,819,316
合計		5,208,090,791	-	5,143,910,690	64,180,101

（注）時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2025年 2月28日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	8,668,518,768
コール・ローン	1,211,450,170
株式	789,231,094,980
投資信託受益証券	118,944,005
投資証券	14,672,083,463
派生商品評価勘定	150,302,724
未収入金	28,881,394
未収配当金	796,746,405
未収利息	15,445
前払金	278,576,172
差入委託証拠金	4,264,924,649
流動資産合計	819,421,538,175
資産合計	819,421,538,175
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	427,793,502
未払金	86,500,412
未払解約金	62,359,332
流動負債合計	576,653,246
負債合計	576,653,246
純資産の部	
元本等	
元本	117,117,248,309
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	701,727,636,620
元本等合計	818,844,884,929
純資産合計	818,844,884,929
負債純資産合計	819,421,538,175

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2025年 2月28日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 新株予約権証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（金融商品取引所等の上場されるまでの間は、気配相場又は取得価額）、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。 (3) 投資信託受益証券

	2025年 2月28日現在
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。 (4)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	(1)先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
4.収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 (3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 2月28日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	117,117,248,309口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 6.9917円 (1万口当たり純資産額) (69,917円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

	2025年 2月28日現在
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2025年 2月28日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 8月29日
期首元本額	116,029,281,760円
期中追加設定元本額	6,762,011,599円
期中一部解約元本額	5,674,045,050円
期末元本額	117,117,248,309円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	1,257,635,155円
S B I 資産設計オープン（分配型）	4,735,500円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	33,865,815,806円
世界経済インデックスファンド	15,214,797,209円
外国株式インデックス・オープン	848,021,324円
D C マイセレクション 2 5	501,836,442円
D C マイセレクション 5 0	2,795,973,497円
D C マイセレクション 7 5	3,748,538,126円
D C 外国株式インデックス・オープン	13,827,379,808円
D C マイセレクション S 2 5	384,906,761円
D C マイセレクション S 5 0	1,969,184,647円
D C マイセレクション S 7 5	2,264,224,316円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	3,560,243円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	105,209,558円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	89,687,458円
D C 世界経済インデックスファンド	8,740,580,975円
外国株式インデックス・オープン（S M A 専用）	665,223,900円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	1,753,918円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	2,500,900円
外国株式インデックス・オープン V A 1（適格機関投資家専用）	12,022,469円
バランス 3 0 V A 1（適格機関投資家専用）	3,659,594円
バランス 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	15,320,470円
バランス 2 5 V A 2（適格機関投資家専用）	4,662,834円
バランス 5 0 V A 2（適格機関投資家専用）	15,462,286円
バランス A（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	72,714,320円
バランス B（3 7 . 5）V A 1（適格機関投資家専用）	91,540,620円
バランス C（5 0）V A 1（適格機関投資家専用）	724,339,164円
世界バランス V A 1（適格機関投資家専用）	49,386,111円
世界バランス V A 2（適格機関投資家専用）	9,389,993円
バランス D（3 5）V A 1（適格機関投資家専用）	79,757,387円
バランス E（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	25,608,687円
グローバル・バランスファンド・シリーズ 1	612,815,097円
F O F s 用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	591,144,857円
外国株式ファンド・シリーズ 1	1,183,412,338円
コア投資戦略ファンド（安定型）	114,577,469円
コア投資戦略ファンド（成長型）	285,322,451円
分散投資コア戦略ファンド A	1,132,782,942円
分散投資コア戦略ファンド S	5,553,623,108円
D C 世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,555,288,621円
D C 世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	929,368,301円

区分	2025年 2月28日現在
コア投資戦略ファンド（切替型）	119,799,666円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	391,085,117円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	20,134,145円
SMT インデックスバランス・オープン	90,960,744円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	65,562,552円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	6,111,191,414円
SMT 世界経済インデックス・オープン	269,992,807円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	1,363,573,675円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	196,475,382円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	5,685,222円
My SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）	3,644,759,647円
グローバル経済コア	744,347,892円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	15,059,993円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	6,341,295円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	122,686,151円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	33,999,020円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	183,702,419円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	192,737,193円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	91,367,030円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	124,515,088円
10資産分散投資ファンド	57,340,419円
グローバル10資産バランスファンド	22,404,177円
DC世界経済インデックスファンド（株式特化型）	15,589,907円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2035	4,358,326円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2040	3,363,865円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2045	2,624,054円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2050	1,397,699円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2055	1,132,812円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2060	328,548円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2065	230,524円
DCマイセレクションS50（2024 - 2026リスク抑制型）	75,118,705円
DC全世界株式インデックスファンド（オール・カンントリー）	5,572,610円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	49,381,247円
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	385,931,338円
外株インデックス・ファンド2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	708,911,117円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	1,482,618,530円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	97,001,680円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド（適格機関投資家専用）	54,446,224円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	75,003,516円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	93,785,905円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN1（適格機関投資家専用）	15,353円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN2（適格機関投資家専用）	12,624円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN3（適格機関投資家専用）	15,358円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN4（適格機関投資家専用）	15,353円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN5（適格機関投資家専用）	12,956円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN6（適格機関投資家専用）	13,989円
SMTAM海外バランスファンド2020 - 01（適格機関投資家専用）	141,959,661円
SMTAM海外バランスファンド2020 - 08（適格機関投資家専用）	140,996,114円
SMTAM海外バランスファンド2020 - 11（適格機関投資家専用）	140,479,419円
SMTAM海外バランスファンド2021 - 04（適格機関投資家専用）	139,089,349円
SMTAM海外バランスファンド2021 - 07（適格機関投資家専用）	137,907,114円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド2021 - 11（適格機関投資家専用）	43,403,909円
SMTAM海外バランスファンド2023 - 02（適格機関投資家専用）	89,044,793円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2025年 2月28日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		

市場取引	株価指数先物取引 買建				
		16,096,579,889	-	15,818,003,717	278,576,172
合計		16,096,579,889	-	15,818,003,717	278,576,172

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

(2025年 2月28日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建	2,243,016,160	-	2,244,101,554	1,085,394
	アメリカドル	1,781,258,300	-	1,783,327,636	2,069,336
	ユーロ	211,988,800	-	211,567,200	421,600
	スウェーデンク ローナ	90,525,500	-	90,526,150	650
	デンマーククロー ネ	58,696,400	-	58,399,040	297,360
	ニュージーランド ドル	10,194,360	-	10,093,968	100,392
	イスラエルシェケ ル	90,352,800	-	90,187,560	165,240
	合計	2,243,016,160	-	2,244,101,554	1,085,394

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

短期金融資産 マザーファンド

貸借対照表

	2025年 2月28日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,993,963,960
国債証券	5,049,065,400
未収利息	63,669
流動資産合計	10,043,093,029
資産合計	10,043,093,029
負債の部	
流動負債	
未払金	149,939,850
未払解約金	8

	2025年 2月28日現在
項目	金額（円）
流動負債合計	149,939,858
負債合計	149,939,858
純資産の部	
元本等	
元本	9,774,007,971
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	119,145,200
元本等合計	9,893,153,171
純資産合計	9,893,153,171
負債純資産合計	10,043,093,029

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2025年 2月28日現在
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までには個別法）に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 2月28日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	9,774,007,971口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0122円 (1万口当たり純資産額) (10,122円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2025年 2月28日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 8月29日
期首元本額	10,172,334,024円
期中追加設定元本額	1,357,913,462円
期中一部解約元本額	1,756,239,515円
期末元本額	9,774,007,971円
期末元本額の内訳	
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	4,611,800,878円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	143,047,676円

区分	2025年 2月28日現在
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	81,958,204円
バランス G (2 5) V A (適格機関投資家専用)	4,684,891,519円
F O F s 用短期金融資産ファンド (適格機関投資家専用)	2,339,903円
ブラジル高配当株オープン (毎月決算型)	9,880,568円
米国成長株式ファンド	493,486円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 5 5	4,364,171円
日本株配当戦略投信 2 0 2 0 - 0 3 (適格機関投資家専用)	235,231,566円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2025年 3月31日現在の資本金の額	20億円
発行可能株式総数	12,000株
発行済株式総数	3,000株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2025年3月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	520	15,551,198
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	52	164,286
単位型公社債投資信託	52	164,357
合計	624	15,879,842

（３）【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2025年 5月28日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は財務諸表等規則並びに同規則第2条、第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第39期事業年度の中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位：百万円)	
		前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		23,067	14,909
金銭の信託		14,693	18,596
前払費用		198	429
未収委託者報酬		9,147	10,943
未収運用受託報酬		5,815	5,967
未収収益		176	185
短期差入証拠金		3,541	3,660
その他		1,566	4,074
流動資産合計		58,207	58,767
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	255	219
器具備品	1	560	436
有形固定資産合計		816	655
無形固定資産			
ソフトウェア		7,203	7,463
その他		40	61
無形固定資産合計		7,244	7,524
投資その他の資産			
投資有価証券		4,063	5,753
関係会社株式		5,636	6,077
繰延税金資産		1,181	1,196
その他		31	31
投資その他の資産合計		10,911	13,058
固定資産合計		18,972	21,238
資産合計		77,179	80,005

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	49	86
未払金	7,174	8,475
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,586	5,524
その他未払金	2,588	2,951
未払費用	1,089	797
未払法人税等	726	694
賞与引当金	613	719
その他	303	957
流動負債合計	9,958	11,730
固定負債		
退職給付引当金	904	975
資産除去債務	153	154
その他	27	42
固定負債合計	1,086	1,171
負債合計	11,044	12,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	44,755	45,974
利益剰余金合計	47,355	48,574
株主資本合計	66,595	67,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	360
繰延ヘッジ損益	510	1,071
評価・換算差額等合計	460	710
純資産合計	66,134	67,103

負債・純資産合計	77,179	80,005
----------	--------	--------

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	40,724	44,551
運用受託報酬	10,918	11,077
その他営業収益	351	356
営業収益合計	51,993	55,985
営業費用		
支払手数料	20,123	22,341
広告宣伝費	307	342
公告費	2	0
調査費	5,309	5,796
調査費	1,104	1,172
委託調査費	4,191	4,610
図書費	13	14
営業雑経費	5,842	5,887
通信費	77	78
印刷費	419	439
協会費	58	56
諸会費	38	29
情報機器関連費	5,153	5,193
その他営業雑経費	94	89
営業費用合計	31,585	34,369
一般管理費		
給料	6,451	6,981
役員報酬	318	385
給料・手当	5,144	5,432
賞与	987	1,163
退職給付費用	252	278
福利費	671	747
交際費	7	13
旅費交通費	122	191
租税公課	289	276
不動産賃借料	327	328
寄付金	-	0
減価償却費	1,698	2,239
業務委託費	1,277	1,544
諸経費	1,454	1,637
一般管理費合計	12,553	14,239
営業利益	7,854	7,376

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
営業外収益		
受取利息	57	138
収益分配金	4	0
金銭の信託運用益	-	4,007
投資有価証券売却益	738	1
投資有価証券償還益	121	1
デリバティブ利益	565	-
その他	11	12
営業外収益合計	1,499	4,162
営業外費用		
金銭の信託運用損	158	-
投資有価証券売却損	16	33
投資有価証券償還損	-	1
為替差損	1,227	1,273
デリバティブ費用	-	3,613
その他	32	3
営業外費用合計	1,435	4,925
経常利益	7,918	6,613
税引前当期純利益	7,918	6,613
法人税、住民税及び事業税	2,350	1,931
法人税等調整額	119	95
法人税等合計	2,470	2,027
当期純利益	5,448	4,585

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788
当期変動額					

剰余金の配当			2,641	2,641	2,641
当期純利益			5,448	5,448	5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,807	2,807	2,807
当期末残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	941	509	431	64,219
当期変動額				
剰余金の配当				2,641
当期純利益				5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	891	0	891	891
当期変動額合計	891	0	891	1,915
当期末残高	49	510	460	66,134

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595
当期変動額					
剰余金の配当			3,367	3,367	3,367
当期純利益			4,585	4,585	4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,218	1,218	1,218
当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	510	460	66,134
当期変動額				
剰余金の配当				3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	560	250	250
当期変動額合計	310	560	250	968
当期末残高	360	1,071	710	67,103

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3．金銭の信託の評価基準及び評価方法

- 時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産
定額法によっております。
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
6. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：発生事業年度に損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
- なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。
7. 収益及び費用の計上基準
当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- (1) 投資信託委託業務
当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。
- (2) 投資一任業務
当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。
- (3) 投資助言業務
当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。
- (4) 成功報酬
当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが事実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。
8. ヘッジ会計の会計処理
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。
- (3) ヘッジ方針
自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。
9. グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

1有形固定資産の減価償却累計額				
	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
建 物	184	百万円	220	百万円
器具備品	681	"	823	"
計	866	"	1,044	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,641	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	利益剰余金	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種 類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	利益剰余金	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(リ - ス取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 8. ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価

を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項を適用した組合出資金等及び、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（１）*2、*3及び（注2）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,029	12,703	-	13,733
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	3,844	-	3,844
資産計	1,029	16,547	-	17,577
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(10)	-	-	(10)
通貨関連取引	-	(136)	-	(136)
デリバティブ取引計	(10)	(136)	-	(147)

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額960百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,693百万円であります。

（*3）投資有価証券のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額218百万円）は上記に含めておりません。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,530	16,048	-	17,579
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	4,517	-	4,517
資産計	1,530	20,565	-	22,096
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(268)	(262)	-	(530)
通貨関連取引	-	21	-	21
デリバティブ取引計	(268)	(241)	-	(509)

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額1,017百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は18,596百万円であります。

（*3）投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額359百万円）は上記に含めておりません。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	0	876
関係会社株式	5,636	6,077

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,067	-	-	-
未収委託者報酬	9,147	-	-	-
未収運用受託報酬	5,815	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	594	2,144	38

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	-	-	-
未収委託者報酬	10,943	-	-	-
未収運用受託報酬	5,967	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	1,829	807	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	5,636	6,077

2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	986	622	364
小計	986	622	364
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他	2,857	3,150	292
小計	2,857	3,150	292
合計	3,844	3,772	71

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	3,394	2,593	800
小計	3,394	2,593	800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,123	1,410	287
小計	1,123	1,410	287
合計	4,517	4,004	513

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
非上場株式	0	876
組合出資金等	218	359

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	3,429	738	16

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	185	1	33

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2023年3月31日）

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建			
	米ドル	5,923	-	21
	英ポンド	256	-	6
	カナダドル	109	-	1
	スイスフラン	163	-	2
	香港ドル	202	-	0
	ユーロ	651	-	19
	買建			
	米ドル	152	-	3
合計	7,458	-	48	48

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,735	-	4	4
	英ポンド	288	-	0	0
	カナダドル	145	-	0	0
	スイスフラン	180	-	0	0
	香港ドル	217	-	0	0
	ユーロ	664	-	3	3
合計		8,231	-	10	10

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

（２）株式関連

前事業年度（2023年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	12,195	-	9	9
	債券先物取引 売建	182	-	0	0
合計		12,378	-	10	10

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	-	268	268
店頭	トータルリターンスワップ取引 売建	4,184	-	262	262
合計		14,490	-	530	530

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

前事業年度（2023年3月31日）

前事業年度（2023年3月31日）					
ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		1,729	-	6
	英ポンド		3,228	-	81
	スイスフラン		20	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ		21	-	0
合計			5,082	-	88

当事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
--------------	------------------	---------	---------------	-------------------------	-------------

原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	投資有価証券	2,126	-	1
	英ポンド	関係会社株式	4,586	-	7
	スイスフラン		28	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ		63	-	0
	シンガポールドル		448	-	1
合計			7,337	-	10

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
退職給付債務の期首残高	820	911
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	6	11
退職給付の支払額	57	85
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
退職給付債務の期末残高	911	993

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	911	993
未認識数理計算上の差異	6	17
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	975
退職給付引当金	904	975
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	975

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理差異償却	-	0
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
確定給付制度に係る退職給付費用	142	155

（５）年金資産に関する事項

該当事項はありません。

（６）数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度109百万円、当事業年度122百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	58 百万円	63 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	187 "	220 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	277 "	298 "
税務上の費用認識差額	412 "	256 "
繰延ヘッジ損益	225 "	472 "
その他	75 "	78 "
繰延税金資産 合計	1,236 "	1,390 "
繰延税金負債		
有価証券評価差額	21 "	159 "
その他	32 "	35 "
繰延税金負債 合計	54 "	194 "
繰延税金資産の純額	1,181 "	1,196 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,887百万円

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,223百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	運用受託報酬	9,593	未収運用受託報酬	5,271
							投信販売代行手数料等	9,445	未払手数料	2,029

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	運用受託報酬	9,926	未収運用受託報酬	5,520
							投信販売代行手数料等	10,187	未払手数料	2,482

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(１) 親会社情報

前事業年度（2023年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2024年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	22,044,962円63銭	22,367,677円92銭
1株当たり当期純利益金額	1,816,227円49銭	1,528,527円02銭

(注) １．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,448百万円	4,585百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,448百万円	4,585百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表

(単位：百万円)

第39期中間会計期間末

(2024年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	15,957
金銭の信託	18,219
未収委託者報酬	11,990
未収運用受託報酬	6,429
短期差入証拠金	2,431
その他	4,238
流動資産合計	59,268

固定資産

有形固定資産	1	592
無形固定資産		
ソフトウェア		6,988
その他		59
無形固定資産合計		7,047

投資その他の資産

投資有価証券	6,615
関係会社株式	6,077
繰延税金資産	1,127
その他	30
投資その他の資産合計	13,850

固定資産合計 21,491

資産合計 80,759

負債の部

流動負債

未払金		8,431
未払法人税等		1,202
賞与引当金		424
その他	2	2,306
流動負債合計		12,364

固定負債

退職給付引当金		1,035
資産除去債務		154
その他		53
固定負債合計		1,244

負債合計		13,608
------	--	--------

（単位：百万円）

第39期中間会計期間末

（2024年9月30日）

純資産の部

株主資本

資本金		2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		17,239
資本剰余金合計		17,239

利益剰余金

利益準備金		500
その他利益剰余金		
別途積立金		2,100
繰越利益剰余金		45,816

利益剰余金合計		48,416
---------	--	--------

株主資本合計		67,655
--------	--	--------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		453
繰延ヘッジ損益		958
評価・換算差額等合計		504

純資産合計		67,150
-------	--	--------

負債・純資産合計		80,759
----------	--	--------

中間損益計算書

（単位：百万円）

第39期中間会計期間

（自 2024年4月1日

至 2024年9月30日）

営業収益

委託者報酬		24,956
運用受託報酬		6,026
その他営業収益		187
営業収益合計		31,169

営業費用		18,985
------	--	--------

一般管理費	1	7,504
-------	---	-------

営業利益		4,678
------	--	-------

営業外収益	2	193
営業外費用	3	976
経常利益		3,896
特別損失		61
税引前中間純利益		3,835
法人税、住民税及び事業税		1,202
法人税等還付税額		129
法人税等調整額		22
法人税等合計		1,050
中間純利益		2,785

中間株主資本等変動計算書
第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,943	2,943	2,943
中間純利益			2,785	2,785	2,785
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	157	157	157
当中間期末残高	500	2,100	45,816	48,416	67,655

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	360	1,071	710	67,103
当中間期変動額				
剰余金の配当				2,943
中間純利益				2,785
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	92	112	205	205
当中間期変動額合計	92	112	205	47
当中間期末残高	453	958	504	67,150

注記事項
（重要な会計方針）

第39期中間会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

第39期中間会計期間末 (2024年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,128百万円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第39期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	83百万円
無形固定資産	1,211百万円
2 営業外収益の主要項目	
投資有価証券売却益	149百万円
3 営業外費用の主要項目	
金銭の信託運用損	263百万円
投資有価証券償還損	239百万円
為替差損	146百万円
デリバティブ費用	138百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

第39期中間会計期間末(2024年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）*2及び（注2）、（注3）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	中間貸借対照表計上額(百万円)(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,561	15,657	-	18,219

投資有価証券(*2)				
その他有価証券	-	3,269	-	3,269
資産計	2,561	18,927	-	21,488
デリバティブ取引(*3)				
株式関連取引	(281)	(230)	-	(511)
通貨関連取引	-	(286)	-	(286)
デリバティブ取引計	(281)	(517)	-	(798)

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)投資有価証券のうち、非上場株式（中間貸借対照表計上額876百万円）、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額1,991百万円）及び第24-16項を適用した組合出資金等（中間貸借対照表計上額478百万円）は上記に含めておりません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（２）時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンズワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであります。

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券	876
関係会社株式	6,077

（注３）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券(その他有価証券)	-	-	8	2,000	1,991	-	1,991	-

（注）決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,991百万円であります。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間末（2024年9月30日）

１．子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	6,077

２．その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	3,010	2,306	704
小計	3,010	2,306	704
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	2,249	2,306	57
小計	2,249	2,306	57
合計	5,260	4,613	647

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額876百万円）及び組合出資金等（中間貸借対照表計上額478百万円）は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭				
為替予約取引 売建				
米ドル	5,053	-	83	83
英ポンド	173	-	5	5
カナダドル	130	-	2	2
スイスフラン	74	-	1	1
香港ドル	120	-	1	1
ユーロ	461	-	9	9
買建				
米ドル	42		0	0
ユーロ	11		0	0
合計	6,068	-	104	104

（注）上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

(2)株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
株価指数先物取引 売建	10,399	-	281	281
店頭				
トータルリターンスワップ取引 売建	5,524	-	230	230
合計	15,923	-	511	511

（注）上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル		1,833	-	30
	英ポンド	投資有価証券	4,463	-	137
	スイスフラン	関係会社株式	49	-	0
	香港ドル		95	-	1
	ユーロ		31	-	0
	シンガポールドル		433	-	11
合計			6,906	-	182

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針4．収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報が重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	5,620百万円

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第39期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
1株当たり純資産額	22,383,579円15銭
1株当たり中間純利益	928,397円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
中間純利益	2,785百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,785百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 3 日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三 上 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田 中 洋 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月 2 日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三 上 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田 中 洋 一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間

財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月9日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCターゲット・イヤー ファンド2025の2024年8月29日から2025年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCターゲット・イヤー ファンド2025の2025年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年8月29日から2025年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月9日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCターゲット・イヤー ファンド2035の2024年8月29日から2025年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCターゲット・イヤー ファンド2035の2025年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年8月29日から2025年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月9日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCターゲット・イヤー ファンド2045の2024年8月29日から2025年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCターゲット・イヤー ファンド2045の2025年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年8月29日から2025年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月9日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCターゲット・イヤー ファンド2055の2024年8月29日から2025年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCターゲット・イヤー ファンド2055の2025年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年8月29日から2025年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。